

全部協 ETC セットアップ事業に関する FAQ

1. 全部協のセットアップ事業について

Q1 全部協が ETC セットアップ事業に取り組むのはなぜですか。ETC セットアップ事業への取り組みで全部協、組合員にどんなメリットがありますか

A. 共同事業としてセットアップ事業に取り組むことで、全部協（セットアップ事業者）および組合員（セットアップ登録店）の識別処理情報発行料収入のほか、車載器販売・取付によるビジネスチャンスの拡大、顧客である整備工場等へのサービス向上等、組合員の利益に寄与し業界の活性化を図ることを目的としています。

Q2 全部協のセットアップ料金はいくらですか

A. 識別処理情報発行料として、ETC は 300 円/台、ETC2.0 は 400 円/台を全部協にお支払いいただきます。

Q3 セットアップ利用料金の請求はどのようになりますか

A. 毎月初旬（5 営業日）に、前月のご請求金額と明細が「ZEN-bukyo モール」の ETC 請求ページに掲載されます。その後、ご登録口座から毎月 26 日に引落しされます。

Q4 セットアップ作業でどのくらいの利益になりますか

A. お客様から店頭でセットアップ料金として受け取る金額と、全部協にお支払いいただく費用との差額がセットアップ店の利益となります。店頭でのセットアップ料金については地域の相場等も考慮の上、各店舗でご設定ください。

Q5 全部協では車載器の販売もしていますか。

A. 現在は全部協として車載器の販売は行っておりません。

※以前は ZEN-bukyo モールで取り扱ってございました

Q6 助成金がある場合、全部協のセットアップ店も対象となりますか

A. （一財）ITS サービス高度化機構（ITS-TEA）が今まで実施した ETC 車載器購入助成キャンペーンには全部協は全て参加しセットアップ店も助成金を受けております。

※今までのキャンペーンでは、ITS-TEA への助成金の請求は全部協事務局が取りまとめて請求を行っているので、組合員（セットアップ登録店）の請求業務は簡素化されています。

2. セットアップ店になるための登録申請について

Q1 セットアップ店の登録申請には何が必要ですか

A. (一財)ITS サービス高度化機構 (ITS-TEA) への登録申請時に必要なのは以下の4点です。

- ①必要事項を記入した書類 (全部協から Word 形式の様式をお送りします)
- ②事業所の画像データ 3 種 (店舗外観、セットアップ作業用パソコンを中心とした事務所内、セットアップカード取付スペース)
- ③事業概要書 (全部協から Word 形式の様式をお送りします)
- ④法人登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)

①～③をメール等で全部協に提出してください。④の登記簿謄本のみ原本を全部協まで郵送してください。

※必須ではありませんが、会社案内がある場合は参考資料としてお送りください。

Q2 申請手続きのフォローはしてもらえますか

A. 申請手続きに必要な書類へのご記入、画像データや登記簿謄本等は各店舗でご用意をお願いいたします。ご不明の点については全部協がご説明いたしますので、お電話やメール等でお気軽にご相談ください。

Q3 すでに他のセットアップ事業者の店舗として登録していますが、全部協でも登録できますか

A. 1つの店舗が2つ以上のセットアップ事業者と契約することも可能です。ただし、ご契約の際にはそれぞれの事業者に所定の保証金をお納めいただきます。

Q4 複数店舗でセットアップを行いたい場合は、どのようにすればよいですか

A. セットアップ店としての登録は会社でなく店舗単位となっております。セットアップを行いたい店舗でそれぞれ登録申請をお願いいたします。また保証金も店舗ごとにお納めください。

Q5 保証金はどのくらい必要ですか。

A. セットアップ店登録にあたり1店舗5万円の保証金を全部協に納めていただきます。複数の店舗でご登録いただく場合は、5万円×店舗数の金額となります。なお、事業廃止の場合は保証金はお返しいたします。

Q6 登録申請からどのくらいでセットアップができるようになりますか

A. 申請からセットアップ業務開始までの流れと所用期間は以下の通りです

- ①ITS-TEA への登録申請締切は毎月 25 日前後です。セットアップ店登録審査は翌月第 2 水曜日に行われます。
- ②審査後、およそ 4 営業日で全部協（事業者）へ登録通知が発送されます。登録通知が届き次第、全部協から「保証金振込請求書」、「業務委託契約書」等、必要書類一式をお送りいたしますので契約書への捺印とご返送、保証金のご入金をお願いいたします。
- ③全部協から ITS-TEA への保証金入金後、ITS-TEA から登録店舗へ「セットアップ管理情報サイト」ログイン ID およびパスワードがメールで通知されるとともに「開業時セット」が送付されます。届いた時点でセットアップ作業を開始できます。

3. セットアップ作業について

Q1 ETC セットアップ作業をしたことがないのですが難しくありませんか。作業で困った際はフォローしてもらえますか

A. 新規登録店には、セットアップ業務手順や注意点等を動画の視聴で学習する「e ラーニング」受講が義務付けられています。また、新規登録時に「車載器セットアップ業務マニュアル」が届くほか、ITS-TEA ではセットアップ店からの相談に対応する電話窓口も開設しています。

Q2 セットアップに必要な機材（PC 等）はどのようなものですか。また費用はどのくらいですか

A. セットアップカードへの書き込みを行うためのパソコンは各店舗でご用意ください。その他の端末ソフトウェア、セットアップカード、認証キー等必要な機材一式は、新規登録時に ITS-TEA から「新規開業時セット」（貸与料 5 千円・初回のみ）として貸与されます。また、貸与機器使用料については、当初 3 年間は月額 2 千円です。ただし年一括払い等の支払い方式によって金額が減額されますので詳細は全部協にご確認ください。

Q3 セットアップカードは何枚発行してもらえますか

A. セットアップカードは端末装置ごとに 3 枚発行されます。セットアップ依頼件数の急激な増加等によりカードが足りなくなった場合は ITS-TEA に追加申請することも可能です。

Q4 セットアップ申込用紙の販売はしていますか。どのように購入すればいいですか

A. セットアップ申込用紙は全部協（事業者）を通じて販売しています。全部協からの送料は実費をいただいております。10 冊ごとの送料区分ではないため、他の事業者の送料より低い送料設定となっています。ご要望の際は所定の用紙を使って全部協へ直接お申し込みください。

※店舗が契約していないセットアップ事業者から申込用紙等を購入することはできません。

Q5 複数の事業者に登録している場合、セットアップの仕方はどのようになりますか

A. 複数の事業者に登録している場合は、セットアップ情報入力の際にどの事業者でセットアップを行うかを選択します。セットアップ情報入力画面上部にある「事業者 ID」の項を確認しプルダウンで事業者を選択してください。選択した事業者から識別処理情報発行料が請求されます。

Q6 同一県内でセットアップ店となっている他の部品商を知りたいのですが

A. ITS-TEA の「ETC 総合情報ポータルサイト」でセットアップ店を地域別に検索できます。